

## 撤去後写真貼り付け位置

- 【撤去後】  
①対象設備撤去後写真

設備を取り外したことが分かるもので、設置場所全体が分かるものを貼り付けてください。要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

## 工事後写真貼り付け位置

- 【工事後】  
②設備設置後の全体写真

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

- ・撤去した設備と同じ空間に取り付けられていることが分かるよう撮影すること
- ※給湯機の場合は同じ建物であることが分かること
- ・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。

## 工事後拡大写真貼り付け位置

- 【工事後】  
③設備の型番写真

写真は、次の要件を満たすように撮影してください。要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。

- ・設備型番やラベルなどの文字が読み取れるように撮影してください。
- ・エネファームの場合、燃料電池ユニットと貯湯ユニットそれぞれ提出してください。

仙台市 省エネ空調・給湯転換補助金  
粗大ごみに出したことが分かる写真

写真貼り付け位置

粗大ごみに出した  
ことが分かる写真

撤去設備を粗大ごみに出した場合のみ必要です。  
粗大ごみに出されていることが分かり、申請者の納付券が貼られていることが確認できるもの分かるものを貼り付けてください。要件を満たしていない場合は、補助金を交付できません。